市外から市内の大学・短大・専修学校等に通学する皆さんへ



八戸市次世代エール商品券実行委員会では、八戸市の未来を担う若者を応援するため、お得な八戸市次世代エールデジ タル商品券を販売します。この商品券は、市内に住む若者に加え、市外から市内の大学・短大・専修学校等に通 学する皆さんも申請してもらえれば購入することができます。この機会に商品券を使って、いつもと違うお店 で食事や買い物をしてみませんか。

発行方法

デジタル商品券(スマートフォンアプリもしくはQRカードで支払い) 申請期間は

15,000円分の商品券を10,000円で販売(対象者1人につき1口限り)

平成13年4月2日以降に生まれた方のうち

①令和5年4月1日時点で市内に住民登録のある方

②市内の大学・高専・専門学校等に市外から通学する方

令和5年9月15日(金)から令和6年1月15日(月)まで 利用期間

申込期間を延長11月30日まで

(水)まで

件などの詳細は裏 面をご覧ください。

| お問い合わせ | 八戸市次世代エール商品券実行委員会事務局(コールセンター)

申請要件

次の要件の両方に該当する人が申請することができます。

- ●市外から市内の大学・短期大学・専修学校等に通学している人
- ②生年月日が平成13年4月2日から平成17年4月1日までの人
- ※市内から市内の大学・短期大学・専修学校等に通学している人は、住所地に送付した購入はがきを使って購入することができますので申請不要です。

中 対象の高等教育機関

- □八戸工業大学
- □八戸学院大学
- □八戸学院大学短期大学部
- □八戸工業高等専門学校
- □八戸市立高等看護学院
- □八戸保健医療専門学校
- □専門学校アレック情報ビジネス学院
- □八戸理容美容専門学校
- □八戸看護専門学校
- □八戸市医師会立八戸准看護学院

申 請 期 間

令和5年9月15日(金)から令和5年**11月15日(水)**まで

申請方法

- ●「学生証」と「住所地が確認できる書類(免許証、健康保険証など)」を持参し、下記の申請場所にお越しください。
- ❷申請場所にある「申請書」に必要事項をご記入ください。
- ❸「申請書」「学生証」「住所地が確認できる書類」をスタッフに 提出してください。
- ◆スタッフが購入要件を確認後、「学生証」「住所地が確認できる 書類」をお返しします。
- ●要件を満たしている場合、デジタル商品券の購入に必要なシリアル番号を発行します。

申請場所

八戸市堀端町2-3 八戸商工会館3F



「スマートフォンアプリ」を利用する場合

デジタル商品券購入方法

●右記QRコードより八戸市次世代エールデジタル商品券アプリをダウンロードする。



- ②アプリを起動して利用者登録をしたのち、申請書に記載されたシリアル番号を入力する。
- ⑤アプリ上に表示される購入可能額を確認したのち、支払方法を選択(クレジットカード払い又はコンビニ払い)し、当該金額を支払う。5,000円ずつ分割して購入することも可能。
- ◆ 支払いが完了すると登録したアドレスに通知メールが届き、アプリ上に商品券の付与額が表示される。
- ※コンビニ払いは、ローソン、ファミリーマート又はミニストップで行えます。コンビニ払いを行ってから通常は数秒で商品券の利用が可能になりますが、2時間経過しても利用できない場合は、事務局にお問い合わせください。

デジタル商品券利用方法



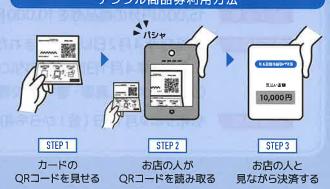
アプリで参加店の 金額を入力する お店の人に QRコードを読み取る 金額を入力する 見せながら決済する

「QRカード」を利用する場合

デジタル商品券購入方法

- ●申請場所(八戸市堀端町2-3八戸商工会館3F)でQRカードとコンビニ払い用の番号が記載された用紙を受け取る。 支払いを行うコンビニは選択可能(詳細は申請場所で確認)。
- 2コンビニの端末でコンビニ払い用番号を入力し、申込券を 発券したら、レジで支払いを行う。
- ❸商品券の購入が完了。
- ※コンビニ払いは、ローソン、ファミリーマート又はミニストップで行えます。コンビニ払いを行ってから通常は数秒で商品券の利用が可能になりますが、2時間経過しても利用できない場合は、事務局にお問い合わせください。
- きない場合は、事務局にお問い合わせください。 ※一度QRカードを発行すると、残額をアプリに移行することはできません。
- ※残高は店舗での支払い時にご確認いただくか、事務局にお問い合わせいただくことでもご確認いただけます。

デジタル商品券利用方法





デジタル商品券を利用できる参加店は、Webサイトまたはデジタル商 品券アプリ、参加店一覧チラシで確認することができます。